

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公表番号】特表2005-501922(P2005-501922A)

【公表日】平成17年1月20日(2005.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-003

【出願番号】特願2003-528127(P2003-528127)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/7048	(2006.01)
A 0 1 N	43/90	(2006.01)
A 0 1 N	45/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/32	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/7048	
A 0 1 N	43/90	1 0 1
A 0 1 N	45/02	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	9/32	
A 6 1 P	31/00	1 7 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月16日(2008.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スピノサドまたはその塩と、イベルメクチン、アバメクチン、エバメクチンA<sub>1a</sub>、エバメクチンA<sub>1b</sub>、エバメクチンA<sub>2a</sub>、エバメクチンA<sub>2b</sub>、エバメクチンB<sub>1a</sub>、エバメクチンB<sub>1b</sub>、エバメクチンB<sub>2a</sub>、エバメクチンB<sub>2b</sub>、モキシデクチン、ドラメクチン、セラメクチン、エブリノメクチンおよびミルベマイシンから選択される大環状ラクトンとの10:1~1:10の重量比w/wの組合せを0.1~40重量%にて含み、少なくとも一つの獣医学的に許容される担体、希釈体または賦形物質を60~99.9重量%にて含む、家畜における害虫を制御または根絶するための全身性活性組成物であって、害虫がフチラブテラ、シフォナブテラおよびアカリナ害虫から選択され、家畜が羊、畜牛、家禽、豚、ヤギ、キャメリッド、馬、犬および猫から選択される、全身性活性組成物。

【請求項2】

組成物が家畜への経口投与、非経口投与または外部投与に適しており、これにより組成物が害虫の体内に全身的に存在する、請求項1記載の活性組成物。

【請求項3】

組成物が餌投与に適しており、これにより組成物が害虫の体内に全身的に存在する、請求項1記載の活性組成物。

**【請求項 4】**

外部投与用組成物が局所投与に適しており、スポット・オン、ポア・オン、スプレー、ディップ、ローション、ゲル、軟膏、サルブ、クリーム、ステイック、石けん、シャンプー、噴出流体および噴出／スプレー類組成物から選択される、請求項2記載の活性組成物。

**【請求項 5】**

組成物が家畜の外部表面の局所領域への適用に適しているポア・オン組成物である、請求項4記載の活性組成物。

**【請求項 6】**

羊、畜牛、家禽、豚、ヤギ、キャメリッド、馬、犬および猫から選択される家畜におけるフチラブテラ、シフォナブテラおよび／またはアカリナ害虫を制御または根絶するための全身性活性殺虫剤組成物の製造における、スピノサドまたはその塩と、イベルメクチン、アバメクチン、エバメクチンA<sub>1a</sub>、エバメクチンA<sub>1b</sub>、エバメクチンA<sub>2a</sub>、エバメクチンA<sub>2b</sub>、エバメクチンB<sub>1a</sub>、エバメクチンB<sub>1b</sub>、エバメクチンB<sub>2a</sub>、エバメクチンB<sub>2b</sub>、モキシデクチン、ドラメクチン、セラメクチン、エプリノメクチンおよびミルベマイシンから選択される大環状ラクトンとの10：1～1：10の重量比w/wの組合せの使用。

**【請求項 7】**

殺虫剤が局所組成物である、請求項6記載の使用。

**【請求項 8】**

殺虫剤が餌組成物である、請求項6記載の使用。